

<東北地方15団体>

	東北7県	東北6県	新潟県の意向尊重	その他の区割	重複
青森県			○		
岩手県			○		
宮城県	○				
仙台市	○				
秋田県			○		
山形県	○				○
福島県				その他の区割が望ましいが具体的な区域の提案は困難	
東北経済連	○				
東北商工連	○				
青森商工連		○			
岩手商工連	○				
宮城商工連	○				
秋田商工連		○			
山形商工連	○				
福島商工連				南東北4県と北東北3県に分割	
計	8	2	3	2	1

全体としては、「7県」が多数。このうち、県の意見としては、「『7県』にすべきか『6県』にすべきかについては、新潟県の意向を尊重すべき」が多い。

<新潟県2団体>

	東北7県	北関東4県	北陸4県	首都圏1都8県	重複
新潟県	選択を示さず				○
新潟商工連		北関東3県+新潟県+福島県を示唆	北陸3県+新潟県+長野県を示唆	○	ただし、新潟県の考えを十分踏まえるべき
計	0	0	0	1	1

新潟県としては、いずれの圏域に属するかの選択を示さず。

<北関東地方7団体>

	首都圏1都7県	北関東4県	北関東3県	首都圏1都8県	1都8県+福島県+長野県の1都10県	重複
茨城県	○					
栃木県	○					
群馬県					○	
関東商工連	選択を示さず					
茨城県商工連	○					
栃木県商工連				○		
群馬県商工連	○					
計	4	0	0	1	1	0

全体としても、県としても、「1都7県」以上の大首都圏を指向する意見が全て。

<南関東地方15団体>

	首都圏1都7県	首都圏1都4県	首都圏1都8県	埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県	重複
埼玉県				○	
さいたま市	○				
千葉県	選択を示さず				
千葉市	選択を示さず				
東京都	選択を示さず				
神奈川県		○			
横浜市		強いて挙げて○			
川崎市				○	
山梨県	○				
関東商工連	選択を示さず				
埼玉県商工連			○		
千葉県商工連	意見を提出せず				
東京都商工連	選択を示さず				
神奈川県商工連		○			
山梨県商工連			○		
計	2	3	2	2	0

選択を示さない回答が多い中で、全体としては、大首都圏（「1都7県」又は「1都8県」）と小首都圏（「1都3県」又は「1都4県」）がほぼ拮抗。このうち、都県の意見としては、小首都圏を指向（但し2県）。

<北陸地方8団体>

	北陸3県	北陸4県	中部圏8県	重複
富山県	中部圏と一体ではなく北陸を一つの区域			
石川県	○			
福井県	○			
北陸経済連	○			
北陸信越商工連	選択を示さず			
富山商工連	○			
石川商工連	○			
福井商工連	○			
計	6	0	0	0

全体としても、県の意見としても、「3県」が多数。

<中部圏14団体>

	中部圏5県	中部圏8県	中部8県+滋賀県の9県	岐阜、愛知、三重の3県	重複
長野県	選択を示さず				
岐阜県			○		
静岡県	選択を示さず				
静岡市	○				
愛知県			○		
名古屋市	選択を示さず				
三重県	近畿圏、中部圏の両区域に重複して位置づけるべき				○
中部経済連	○				
東海商工連				○	
長野県商工連	○				
岐阜県商工連	○				
静岡県商工連	○				
愛知県商工連				○	
三重県商工連	○				
計	6	0	2	2	1

選択を示さない回答が多いなかで、全体としては、小中部圏（「5県」又は「3県」）が多数。このうち、県の意見としては、大中部圏（「9県」）を指向（但し2県）。

<近畿圏18団体>

	近畿2府4県	その他の区割	重複
滋賀県		近畿圏、中部圏の両区域に重複して位置づけるべき	○
京都府	○		
京都市	○		
大阪府	○		
大阪市	○		
堺市	○		
兵庫県	選択を示さず		
神戸市	選択を示さず		
奈良県	○		
和歌山県	○		
関西経済連			
近畿商工連	選択を示さず		
滋賀県商工連	選択を示さず		
京都府商工連	選択を示さず		
大阪府商工連	選択を示さず		
兵庫県商工連	○		
奈良県商工連	○		
和歌山県商工連	○		
計	11	1	1

全体としても、府県の意見としても、「2府4県」が多数。

<九州地方18団体>

	九州7県	その他の区割	重複
福岡県	○		
福岡市	○		
北九州市	○		
佐賀県	○		
長崎県	○		
熊本県	○		
大分県	○		
宮崎県	○		
鹿児島県	○		
九州経済連	○		
九州商工連	○		
福岡商工連	○		
佐賀商工連	○		
長崎商工連	○		
熊本商工連	○		
大分商工連	○		
宮崎商工連	○		
鹿児島商工連	○		
計	18	0	0

全体としても、県の意見としても、「7県」が全て。

<中国地方13団体>

	中国5県	中四国9県	山口県 +九州7県	重複
鳥取県	○			
島根県	○			
岡山県		○		
広島県	○			
広島市	○			
山口県	○			
中国経済連	○			
中国商工連	○			
鳥取商工連	○			
島根商工連	○			
岡山商工連		○		
広島商工連	○			
山口商工連			○	
計	9	2	1	0

全体としても、県の意見としても、「5県」が多数。

<四国地方10団体>

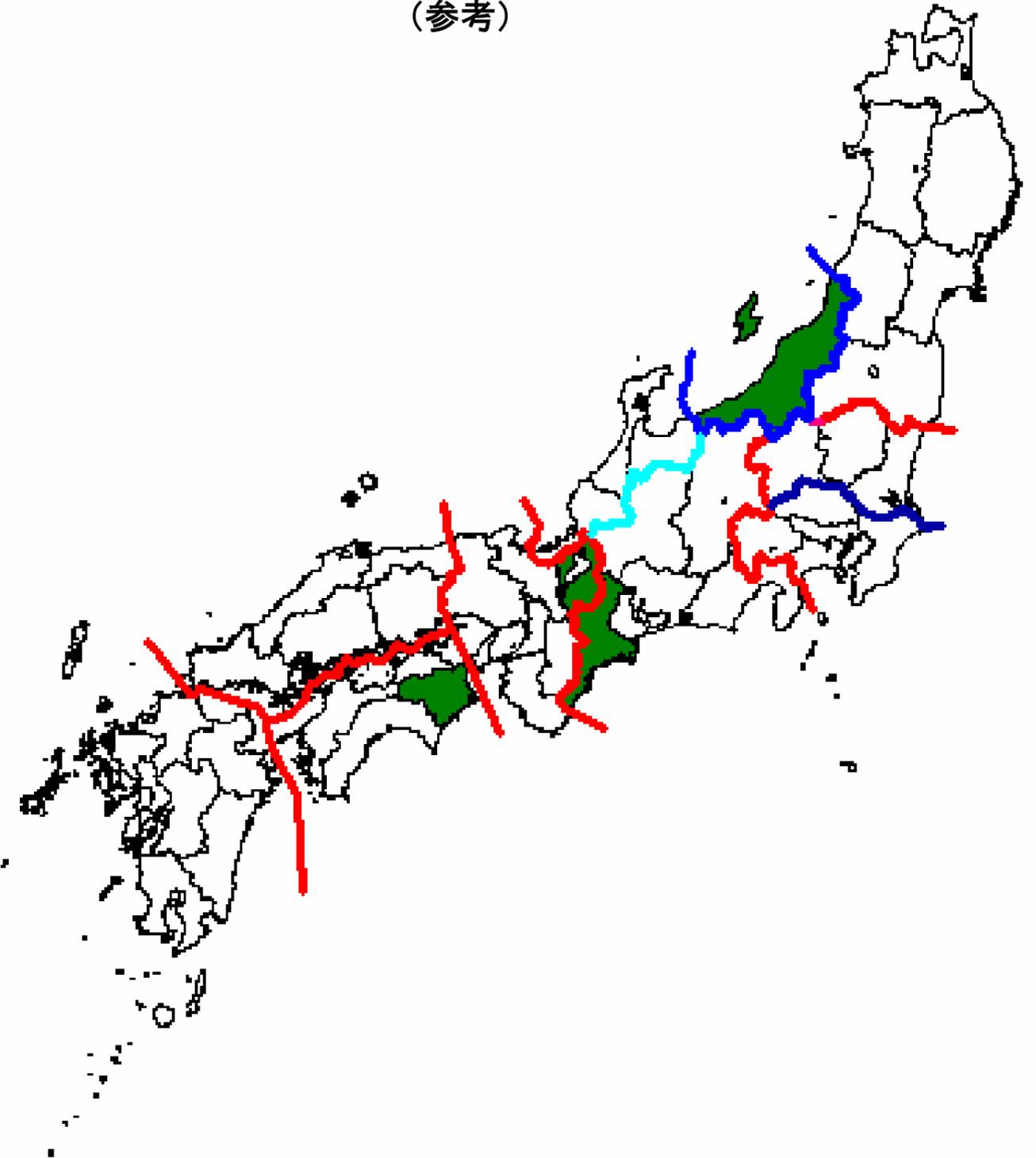
	四国4県	中四国9県	近畿6府県 +徳島県の7府県	重複
徳島県			○	
香川県	○			
愛媛県	○			
高知県	○			
四国経済連	○			
四国商工連	○			
徳島商工連			○	
香川商工連	○			
愛媛商工連	○			
高知商工連	○			
計	8	0	1	1

全体としても、県の意見としても、「4県」が多数。

<全国組織の経済団体>

	パターン 1	パターン 2	パターン 3	パターン 4	その他の 区割	重複
日本経団連	選択を示さず					
日商	選択を示さず					
計	0	0	0	0	0	0

(参考)



(注) 次ページ以降においては、各団体から寄せられた意見につき、整理の都合上、事務局において適宜短縮して記入したものがあ

# 1 . 地方公共団体

## 東北地方関係

	パターン1（現状区分） 東北7県	パターン2～パターン4 東北6県	その他	備考
青森県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域地方計画は、ブロック単位の地方ごとに、国と都府県等が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して策定されるものであることから、区域決定に当たっても、関係する地方公共団体や経済団体が参画の下、共通の認識を持てるような体制づくりをした上で決定すべき。</li> <li>・東北地方を6県にすべきか7県にすべきかについては、<b>新潟県の意向を尊重した上で決定すべき</b>と考える。</li> </ul>		—	
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北7県案、東北6県案のいずれについても妥当性があると考え。基本的には、<b>新潟県の意見を尊重することが何よりも重要</b>である。</li> <li>・国と地方が連携・協力して、広域地方計画を策定していくためにも、広域地方計画区域の検討に当たって、十分に地方の意見を聞くこと。</li> </ul>		—	
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>パターン1が適当。</b></li> <li>・これまでの全総計画、ブロック計画の対象区域であることから、新潟も含めた7県が適当。</li> <li>・北海道東北地方知事会、経済団体など、歴史的にも新潟県と東北6県の結びつきは強く、様々な分野で連携を重ねてきた実績もあることから、広域的課題に対応した国土政策を計画的に実施していくことをねらいとする広域地方計画の目的に合致した区域。</li> </ul>	—	—	
仙台市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>パターン1が適当</b></li> <li>・この枠組に基づいて様々な連携が行われており、地域レベルで広く認知されている。今後も東北地域における経済活動、交通網の整備、地方分権に向けた諸活動その他の広域的な取組みの基盤として想定することのできる圏域設定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（パターン2）既にパターン1の枠組みの下で広域的取組みが行われている中で、現行の圏域を取ってこのように変更する必然性が見えない。また、意識調査結果からは、新潟県は群馬県を除く北関東との結び付きの認識は薄く、むしろ東北六県、富山県、長野県、石川県との結び付きが認識されているのではないか。</li> <li>・（パターン3）地域住民の日常生活レベルの認識に近い圏域設定である。ただし、既にパターン1の枠組みの下で広域的取組みが行われているところであり、また今後の連携や地方分権の担い手としての圏域のあり方も想定した時、圏域の設定を取って変更する方が望ましいかどうかについては、新潟県並びに現行の同一圏域を構成する東北六県、その他隣接諸県及び団体の意向を踏まえて慎重に判断されるべきと考える。</li> <li>・（パターン4）関東が人口規模、経済規模において現在に増して巨大となるなど、国土政策が本来考慮すべきと考えられる各地域の自立的発展へのバランスの取れた配慮が不足している。具体的な取組み実績がある現行の圏域設定をなぜ取って放棄するのかについての説得性のある理由付け、東北地域の発展への展望をどう描くのかという点への考慮が見えない。</li> </ul>	—	

## 東北地方関係（つづき）

	パターン1（現状区分） 東北7県	パターン2～パターン4 東北6県	その他	備考
秋田県	・新潟県の区分の違いによるものであり、 <b>新潟県の意見を尊重すべき</b> と考える。		—	
山形県	<p>・基本的な区域割としては、<b>パターン1が適当</b>。</p> <p>・これまでの東北7県一体となった取組みをさらに発展させるための区割り、東北地域の自立的発展の可能性を高めるための区割りを考え、これからの地域の発展にとって重要となるグローバル戦略の展開、安全・安心な国土づくりといった国土政策上の重要課題への対応を図っていく観点からも、新潟県を含めた東北7県の枠組みが必要。</p>	<p>・東北地方では、経済界の協力を得ながら、新潟を含めた東北7県が一体となって、社会資本整備、災害対応をはじめとした地域課題への対応を図っている。こうした取組をより発展させるという観点から、新潟県を除外するのは望ましくない。</p> <p>・新潟県は、日本海側における拠点性と国際戦略を展開する上で重要となるグローバルゲートウェイ機能を有しており、今後における東北地域の一体的な発展にとって、新潟県は必要不可欠である。こうした基盤と機能を共有化し、東北地域の自立的な発展を確保していくためにも、新潟県を除外するパターンは望ましくない。</p>	—	・1つの県が複数の区割りに属することも柔軟に認められるようにすべき。
福島県	—	—	<p>・その他の区割りが望ましいが、以下の理由により、<b>区域を提案することは困難</b>。</p> <p>・福島県は、必要に応じ様々な組み合わせでそれぞれの県と連携を図って進めてきている。</p> <p>・社会圏、経済圏は複雑かつ重層的に存在しており、広域的な課題は、分野ごとに対応すべき範囲が異なることから、一律的・単線的に枠組みを設定することは困難。また、一律的・単線的に枠組みを設定することによって、社会経済情勢の急激な変化に伴い複雑・多様化、広域化している諸課題への重層的かつ機動的な対応が阻害されるおそれがある。</p> <p>・一律的・単線的に枠組みを設定するのではなく、各課題やテーマごとに必要に応じ広域的連携、ネットワークの形成を図るなど、多様な切り口から重層的かつ機動的な連携を図っていくことこそが重要。</p> <p>・重複なく区域を設定する、一律的・単線的な枠組み設定は、ブロック内における一部の大都市への一極集中の加速をもたらすことが懸念されるとともに、道州制における「枠組み」先行の議論を助長し、結果として身近な住民の意向を反映した住民主役の真の地方分権改革を阻害するおそれがある。</p>	

# 新潟県関係

	パターン 1 (現状区分) 東北 7 県	パターン 2 北関東 4 県	パターン 3 北陸 4 県	パターン 4 首都圏 1 都 8 県	その他	備考
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県は、隣接のいずれの圏域とも密接な関係があるため、<b>提案のあったいずれの案も選択できない。</b></li> <li>これまで要望してきたとおり、<b>隣接の複数の圏域に対等な立場で属することができるよう要望する。</b></li> <li>従来から広域連携の実績があり、日本海国土軸形成が期待できる。</li> <li>これまでの全総計画や東北開発促進計画における事業実績や地方知事会などの行政レベルの広域連携の取組実績がある。</li> <li>日本海国土軸の基本的な社会資本であり県北地域の救急医療における「命の高速道路」である日本海沿岸東北自動車道の整備や JR 羽越線の高速化などの新潟県の主要プロジェクトの推進が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島県を加えた 5 県は首都圏機能の代替圏域として今後の発展可能性が期待できる。</li> <li>北関東自動車道の開通によってループ状の高速交通網が整備されることなどにより、今後、<b>北関東 3 県に新潟県及び福島県を加えた圏域</b>は、首都圏の機能を代替する圏域として一体性が高まり、発展可能性が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備や災害、農業などの分野において密接な関係がある。</li> <li>気候や自然条件で 4 県には類似性があり、土木や災害、農政などで共通の課題を有していることから、自然災害の克服に向けた社会資本整備や我が国の農業振興において圏域一体となった取組が可能である。</li> <li>2014 年の北陸新幹線の金沢開業に伴って、<b>北陸 3 県に新潟県および長野県を加えた圏域</b>の一体性が高まると期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業経済や人の動きにおいて極めて密接な関係がある。</li> <li>上越新幹線や関越自動車道により人的交流や経済的交流は、圧倒的に関東に向いている。</li> <li>首都圏と一体化することにより、新潟県は北東アジアに向けた国際的な拠点としての役割を担うとともに、太平洋側と日本海側の自然条件の違いを克服した一体的な整備が期待される。</li> </ul>	—	

# 北関東地方関係

	パターン 1 (現状区分) 首都圏 1 都 7 県	パターン 2 北関東 4 県	パターン 3 北関東 3 県	パターン 4 首都圏 1 都 8 県	その他	備考
茨城県	<p>・ <b>パターン 1 が適当</b></p> <p>・ つくばエクスプレスの開業や圏央道の整備進展などにより、茨城県は東京圏の色彩が強くなってきている。</p> <p>・ 整備が進む常陸那珂港や百里飛行場、圏央道、北関東道などを活用し、過密状態にある東京圏の物流体系を再構築し、首都圏を一体として捉え、国際競争力を強化していく必要がある。</p> <p>・ 北関東地方は、東京圏への水やエネルギー、食料等の供給といった点で重要な役割を果たしており、防災対策や環境対策を進めていく上では、首都圏を一体として捉えていく必要がある。</p> <p>・ 以上の理由から、北関東地方と南関東地方を分割することなく首都圏として一体的に捉えていくべきであり、パターン 1 が最も適当と考える。</p> <p>・ なお、現在、茨城、栃木、群馬、福島、新潟の 5 県による連携が進められているところであり、必要に応じ、区域外となる福島県や新潟県に関わる広域的な取組についても、計画に記載していくべきである。</p>	<p>・ 左記パターン 1 に対する評価の理由から、関東を南北に分離するべきではない。</p>	<p>・ 左記パターン 1 に対する評価の理由から、関東を南北に分離するべきではない。</p>	<p>・ 広域的な取組を進める上では、自然・気象条件の類似性を持つ区域を設定する必要があり、パターン 1 の方がより適当。</p>	—	

## 北関東地方関係（つづき）

	パターン1（現状区分） 首都圏1都7県	パターン2 北関東4県	パターン3 北関東3県	パターン4 首都圏1都8県	その他	備考
栃木県	<p>・<b>パターン1が適当。</b></p> <p>・栃木県は、これまでの数次にわたる全総や首都圏整備計画において、南北方向及び東西方向の連携を図る観点から整備を進めることとされてきており、また、本県の総合計画においても同様に位置づけ、これらの計画を踏まえた県土整備をしてきたところである。今後、投資余力が限られてくる状況下においては、これまでの整備ストックをさらに充実させ、活用を図りながら各種施策を推進させていくことが最も重要な取組となるが、栃木県にとっての連携・交流のためのインフラはこの圏域において最も蓄積している。</p> <p>・また、この圏域は関東平野を中心にした圏域であること、水系の面で見ても一体性があることから、水循環系の確立や防災の面からも一体的に対応していく必要がある。</p> <p>・以上のような観点から、パターン1は、栃木県にとって国土の利用・整備・保全を図る上で最も適している圏域である。</p>	<p>・栃木県は、埼玉県や東京都と鉄道や高速道路等で直結しており、様々な産業がこれらの地域との連携の上で成り立っている現状にある。また、通勤・通学をはじめとする日常生活圏においても一体としてとらえるべきと考える。</p> <p>・よって、関東地方を南北に分割する案は望ましくない。</p>	<p>・パターン2と同じ理由により望ましくない。</p>	<p>・従来の位置づけとは異なるが、基本的には、パターン1と同様の評価ができる。また、北関東自動車道の開通により、今後は新潟県との結びつきが強くなるものと考えられる。</p> <p>・よって、パターン1に次ぐ案であると評価する。</p>	—	
群馬県	<p>・現行の枠組みで、圏域としてまとまりがあり、首都圏整備計画など関東を単位とした広域連携の実績がある。</p> <p>・群馬県は水や豊かな自然を提供する県としての役割があるが、大都市圏の周辺部にとどまるため存在感が薄くなる。</p>	<p>・新潟県を含むことで国際対応が可能となるが、新潟県と北関東では交通面、自然条件や水系も異なる。</p> <p>・首都圏の周辺部で規模が小さく経済的自立が課題となる。</p>	<p>・北関東としてのまとまりは比較的良好。横の連携が弱いことが課題となる。</p> <p>・首都圏に隣接するが、圏域の規模が小さく国際空港がなく、経済的自立が困難。</p>	<p>・新潟県を含むことで、中国東北部やロシアなどとの国際交流が強化される。</p> <p>・経済の実態に近いが、新潟県のみを加えることに違和感がある。</p>	<p>・<b>福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野の1都10県とすべき。</b></p> <p>・北関東を始め、福島、新潟、長野等の首都圏周辺部は、水・エネルギーの供給地であるとともに、自然・観光・防災面から首都圏と補完関係にある。</p> <p>・大都市圏とその周辺部を一体的に扱うことで、持続可能な地域経営を目指す必要がある。</p>	

# 南関東地方関係

	パターン1（現状区分） 首都圏1都7県	パターン2～パターン3 首都圏1都4県	パターン4 首都圏1都8県	その他	備考
埼玉県	・2都県以上が連携したソフト事業を中心とする広域地方計画のコア圏域は、極力、小さくすべきである。	・1都3県とのつながりから、その隣接県を入れる場合は、茨城県、栃木県、群馬県も入れる必要がある。	・新潟まで加わる圏域は、首都圏8都県以上に大きな圏域であり、コアの圏域は、小さなほうが望ましい。	・東京、埼玉、神奈川、千葉の1都3県とすべき。 ・真に各都県間の連携を進める計画とするならば、これまでの都県間の連携実績やつながりの度合いを考慮すべき。1都3県は、これまでも政令市を加えた8都県市首脳会議において、様々な取組を展開しており、その実績は豊富である。広域地方計画に、1都3県+政令市の連携が盛り込まれ、国からの支援も受けられるとすれば、取組の効果がより一層向上すると考えられる。	
さいたま市	・パターン1が適当 ・現行の首都圏整備計画の区域であり、また、地方支分部局等の区域に含まれており、現状において結びつきは大きい。共通する行政課題への対応について、連携でき得る適当な範囲であると考ええる。	・八都県市首脳会議を構成する都県に山梨県が加わった区域であり、区域全体の一体性があり、共通認識の共有化が容易に図ることができると思うが、課題解決に向けた施策展開の範囲が狭くなると考える。	・9都県で取り組んでいるものは少なく、また、区域が広範なため、各都県の行政に対する温度差が出てくると考えられ、共通認識を持つことが困難ではないかと考える。	—	
千葉県	<p>・広域地方計画区域をどのように設定するかを検討するには、全国計画と広域地方計画との具体的な役割分担や、広域地方計画にどのようなものを盛り込むかなど、具体的な計画内容の整理が事前に行われているべきものである。</p> <p>・提示されているパターン1からパターン4までの区域案の説明は、現状分析や結びつきの事例を提示することにとどまっており、当該区域において想定され得る目指すべき方向やビジョンが示されていない。</p> <p>・以上から、千葉県における現状の取組における視点からの評価は行うが、広域地方計画の区域案として、<b>いずれが適当であるかという選択は行わない。</b></p> <p>・首都圏整備法に定める首都圏区域であり、首都圏整備促進協議会など既存の組織もあることから連携はしやすい。</p> <p>・水資源対策や利根川治水対策、大規模災害対策などを考慮した場合、より広域的な枠組みによる取組が重要と考える。</p>	<p>・八都県市首脳会議など、山梨県を除く1都3県の連携は強いと考えられる。いわゆる大都市問題は、南関東地域の固有の問題ではあるが、解決策を検討するには、より広域的な枠組みによる連携した施策が必要となるのではないかと考える。</p>	<p>・検討案の中で唯一太平洋と日本海をつないだ区域となり、この案における6つの区域は同じように、太平洋・日本海という「南北軸」をもつことになることから、国土形成計画を策定する上で、新たな戦略的ビジョンとして打ち出すことができるのであれば、新たな発想による計画策定ということを期待することができる。</p> <p>・広域地方計画が、現状の連携の延長線上で議論されるものであるならば、新潟県はこれまで連携の枠組みが少なく、違和感があるものと考ええる。</p>	<p>・特に具体的に提案すべき枠組みはない。</p>	
千葉市	<p>・国土形成計画全国計画及び広域地方計画の具体的な計画事項（イメージ）がわからない状況のなかで、<b>広域地方計画区域としてどのパターンが適当か択一的な回答は困難。</b></p> <p>・首都圏整備計画との調和が保たれる区域であり、首都圏整備促進協議会や首都圏県都市長懇話会など、広域的な連携がある区域である。</p> <p>・一方で、パターン2及びパターン3に比べ、8都県全体で連携していく施策（政策課題）は物流、エネルギーや水資源等かなり限定されるのではないかと考える。</p>	<p>・現状区分より関東を南北に分割することで、環境面、防災面などの連携していく施策（政策課題）も現状区分より多く、対応が図られやすい。</p> <p>・現在、八都県市首脳会議等の広域的な取組実績がある中で、それに近い圏域区分である。</p> <p>・住民の社会経済活動や生活活動面などの視点から、理解されやすい圏域区分と思われる。</p>	<p>・アジア諸国などから見た圏域区分としてはインパクトがあると思うが、新潟県まで加えた場合、連携していく施策（政策課題）は現状区分以上はかなり限定されるのではないかと（特定地域の雪対策を連携していくことには違和感がある）。</p> <p>・住民の社会経済活動や生活活動面などの視点からは、理解されにくい圏域区分と思われる。</p>	—	

## 南関東地方関係（つづき）

	パターン1（現状区分） 首都圏1都7県	パターン2～パターン3 首都圏1都4県	パターン4 首都圏1都8県	その他	備考
東京都	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の中身、財政的裏付けも不明であり、<b>現状では4つの区域（案）も含め意見を述べる状況にはない。</b></li> <li>国と地方の役割分担を明確にすることが先決と考える。</li> </ul>				
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>南関東と北関東では地域特性が異なり、また、広域地方計画を関係地方公共団体等が主体的に共同で策定するには広域すぎるため、共通の将来ビジョンを構築する圏域としては適当でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>首都圏1都4県が適当。</b></li> <li>八都県市による連携した取組が活発であるが、その圏域に最も近い区域案である。</li> <li>この区域では共通課題も多いことから共通の将来ビジョンも構築しやすく、実効性のある計画を策定することが期待できる。</li> <li>異なる圏域に属する隣接県との連携施策について、計画に十分反映できるよう、運用面での配慮が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県と新潟県とでは連携施策もあまりなく、経済や自然条件も大きく異なることなど、共通の将来ビジョンが構築できるのかという計画づくりの根幹的な課題があることから、圏域としては適当ではないと考える。</li> </ul>	—	
横浜市	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;参考意見&gt;国土形成計画の中身や財政的裏付けが不明であるままで、<b>いずれか1つを選択することは困難。強いて挙げるのであれば、八都県市首脳会議を構成する4都県に近い5都県（パターン2、3）となる。</b></li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>区域の面積・人口規模とも大きく、住民の生活圏や企業の経済圏がほぼ一致するパターン2、3ほどの共通認識に立った連携策が多くは望めないと考えられる。</li> <li>現行どおりであるが故に、新規性に乏しい計画に収まってしまわないかという懸念がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八都県市首脳会議を構成する4都県は、我が国全体の発展のために活力エンジンとしての役割を果たす必要がある。</li> <li>首都圏の核となる区域は、機能面からも大きくなならない方がよいと考えるが、横浜市は、道志村（山梨県都留郡）に水源涵養林を所有し、連携を図っていることもあり、山梨県1県のみが加わった5都県についても評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区域の面積・人口規模とも大きく、住民の生活圏や企業の経済圏がほぼ一致するパターン2、3ほどの共通認識に立った連携策が多くは望めないと考えられる。</li> <li>9都県となるこのパターンは、すべての圏域が日本海と太平洋に面するという先進的な案とはいえる。一方で、両海洋を活用する具体的戦略を国が既に考えているのでないのであれば、期間（10～15年）内で成果を出せる内容とすることは難しいと考える。</li> </ul>	—	
川崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の首都圏整備法の区域であるが、一都三県の区域と比較すると広域的な課題に対して効率的・効果的に対応できるか疑問がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パターン1よりは課題の共通認識が図られやすいと考えられるが、一都三県の区域と比較すると広域的な課題に対して効率的・効果的に対応できるか疑問がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の首都圏整備法の区域よりも広い区域であるが、一都三県の区域と比較すると広域的な課題に対して効率的・効果的に対応できるか疑問がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>東京、千葉、埼玉、神奈川の一都三県とすべき。</b></li> <li>上記4都県の区域では、県内政令指定都市を含め昭和54年に発足した六都県市首脳会議（現在の八都県市首脳会議）により、これまで共同して広域的課題に積極的に取り組んできた実績があることから、広域地方計画区域として適当と考える。</li> </ul>	
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>パターン1が適当。</b></li> <li>これまでの全総計画における枠組みであり、蓄積されたノウハウやネットワークの活用が期待できる。また、首都圏整備計画などの大都市圏計画制度との整合性が図られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで首都圏整備計画等に基づき一体的な整備を図ってきた北関東区域と分割されることにより、道路整備等の面で一体的な整備が図りにくくなると思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区域とも相当程度の人口、面積、経済力を有しており、区域間の格差も少ない点は評価できるが、協議会を構成する地方支分部局や経済団体が多くなりすぎてしまい、計画の調整が困難になると思われる。</li> </ul>	—	

# 北陸地方関係

	パターン 1 (現状区分) ～パターン 2 北陸 3 県	パターン 3 北陸 4 県	パターン 4 中部圏 8 県	その他	備考
富山県	<p>・富山県を含む北陸地方の計画区域については、<b>検討案それぞれに一長一短があり、一つの案を選択することは困難であるが、住民意識や社会経済活動上の関連性等を勘案すると、現時点では、太平洋側と一体となった中部圏ではなく、北陸地方を一つの区域とすることが適当。</b></p> <p>・気候風土等の類似性が高く、歴史・文化等共通の基盤を有し、これまでも活発な交流の実績がある。住民意識の面からも円滑な計画策定が可能な区域と考えられる。</p> <p>・一方、近年、隣接各県（新潟、岐阜、長野）との交流・連携も活発化しており、北陸新幹線、東海北陸自動車道等の高速交通体系整備により首都圏、中京圏との繋がりもより深まるものと考えられる。</p> <p>・したがって、北陸 3 県を計画区域とする場合でも、こうした他の区域との連携に十分配慮する必要がある。</p>	<p>・気候風土等は一定の類似性がある。また、日本海国土軸を具現化するための中心的な区域として、北陸 3 県よりも大括りの区域とすることも一つの考え方である。</p> <p>・しかし、住民意識や社会経済活動上の関連性等は、北陸 3 県と比較した場合、希薄な面がある。</p> <p>・北陸 4 県を計画区域とした場合の留意点は、北陸 3 県の場合と同様であり、左記のとおり。</p>	<p>・日本海側の北陸地域と太平洋側の東海地域では気候風土が大きく異なり、社会資本の整備状況、ニーズ等にも差異がある。両地域の連携を深めていくことは必要であるが、一体的な区域として計画策定を行うことは、住民の意識、社会経済活動上の関連性、地域振興、社会資本整備、防災等の面からふさわしくないと考える。</p>	—	
石川県	<p>・<b>北陸 3 県が適当。</b></p> <p>・過去から今日に至るまでの自然、経済、社会、歴史・文化等における密接な関係や、恒常的に人、物、情報が交流することにより自ずから適切な交流の範囲が形成されることを勘案すると、石川県を含む広域地方計画区域の範囲としては北陸 3 県が適当。</p>	—	—	—	
福井県	<p>・国土形成計画については、全国計画の方向性も定まらない段階において、広域地方計画の区域割だけを先行して決定することは時期尚早であり、整備新幹線など区域をまたがる国家的プロジェクトが全国計画、広域地方計画にどのように位置づけられるかなど、その方針・内容が明らかにされる必要がある。</p> <p>・照会への回答については、こうした課題があることを付記したうえで提出する。</p> <p>・<b>北陸 3 県が適当。</b></p> <p>・北陸 3 県は、自然、歴史、文化、経済等での密接なつながりがあり、これまでも北陸地方開発促進計画の枠組みの中で、北陸新幹線や高規格幹線道路等の社会基盤整備に共に取り組んできた。広域地方計画の区域についても、この枠組みを基本とすべき。</p>	<p>・自然条件での類似性が認められ、雪対策など国土政策上の共通の課題も多いが、東西に長い区域となるため、北陸 3 県という圏域と比べると、社会経済活動上の関連性が希薄となり、住民の意向ともずれが見られると考える。</p>	<p>・広域にわたる圏域となるため、北陸 3 県という圏域と比べると、自然、歴史、文化等での類似性が希薄となると考える。また、福井県は中部圏と同様に近畿圏との結びつきも強いため、社会経済活動上の関連性、住民の意向とのずれが生じる可能性があると考ええる。</p>	—	

# 中部圏関係

	パターン1（現状区分）～パターン3 中部圏5県	パターン4 中部圏8県	その他	備考
長野県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>パターンの選択、評価、提案は行わない。</b></li> <li>・1月に行われた国交省官房審議官と知事、副知事との意見交換会の際にも申し上げたとおり、長野県は、JRは3社（東日本、西日本、東海）、国交省は3地方整備局（関東、中部、北陸）の管轄となっているように、歴史的に見てもさまざまな圏域とのつながりがある。たとえどの区域に入ったとしても、県境を越えた広域連携は、その目的により必要な地域間で行われており、今後も変わることはない。また、本県が3つに分かれたとしても、結果として県民が幸せになればよいのであって、都道府県の区域は変えずに、しかも重複を認めず一律に区域を区切ってしまうことが、かえって広域連携を阻害してしまうのではないかと。</li> <li>・それよりも、まずは国交省が、目に見える形で国土のグランドデザインを描き、この国をどうしたいのかを明確に示すべきである。</li> </ul>			
岐阜県	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀の9県とすべき。</b></li> <li>・岐阜県は7県と県境を接しており、従来からそれぞれ歴史、文化、経済など様々な面で深いつながりがある。また、中部圏開発整備法に基づき、上記9県で長年にわたり各種施策について連携して取り組んできたところであり、社会資本整備などで一定の成果も出ている。</li> <li>・中部地方の区域設定については、太平洋側と日本海側に面した中部国際空港や富山空港をはじめとする各地の空港や港湾、全線開通が近い東海北陸自動車道等を活用した広域物流体系や国際観光ルートの構築などによる地域の自立的発展や国際競争力の強化を図るとともに、中部山岳地帯等の国土の保全・管理を一体的に推進するという視点が重要である。</li> <li>・こうしたことから、岐阜県を含む圏域については、従来の全総等における中部地方の区分では不十分であり、中部圏開発整備法と同じ9県の区域を設定するのが最も適切と考える。</li> </ul>	
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県としては以下のことを整理し、区域の検討を行うべきと考えており、<b>現段階で区域の特定は困難。</b></li> <li>・旧全総計画区域も20年以上同一地域で計画が進められてきており、今回、圏域決定をすることで今後何十年にもわたって地域設定が継続されるものとする。</li> <li>・現在、道州制の議論が進められている中で、道州制と広域地方計画の区域例を個別に見た場合、区域の整合が図られていない部分（例えば、長野県の扱い）について整理が必要である。</li> <li>・地区設定において、府省ごとに地区の違う地方支分部局の整理が必要である。</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀の国土のグランドデザインにおける中部地域の区分であるが、現行の中部圏開発整備計画（対象県：富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀）と区域を変えることで計画が二重構造となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4全総からおおむね20年間にわたりブロック計画が進められており、滋賀県を除き現行の中部圏開発整備計画と整合が図られている。</li> </ul>	—	
静岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>パターン2又はパターン3が適切。</b></li> <li>・圏域としての統一性や性格づけを考えると、あまり広大な区域としない方が望ましい。また、他区域についても触れさせていただけるのであれば、首都圏については、国土の均衡ある発展の観点から、あまり広大な区域としない方がよい。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部横断自動車道など、静岡県、山梨県、長野県は結びつきが強いと、山梨県との連携が図られるような方策を検討していただきたい。</li> </ul>

## 中部圏関係（つづき）

	パターン1（現状区分）～パターン3 中部圏5県	パターン4 中部圏8県	その他	備考
愛知県	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部圏開発整備法の区域である、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀の9県とすべき。</li> <li>・国土形成計画は広域的な観点から国土の利用・整備・保全を目指すものであるとされている。同様の目的を有する中部圏開発整備法に基づく計画推進を通じ、中部圏9県は、これまで40年に及ぶ広域連携を積み重ねてきており、広域交通ネットワークの整備・活用、国土の保全など、これまでの蓄積を生かすことができる。</li> <li>・なお、見直しをしている大都市圏制度との整合性を図る必要がある。</li> </ul>	
名古屋市	<p>・パターンの選択、評価、提案は行わない。</p> <p>・中部圏では、中部圏開発整備法に基づき長期的かつ総合的な視点から今後の中部圏の開発整備の方向性を示す中部圏基本開発整備計画が策定されているとともに、重要事項を調査審議する場として関係知事・指定都市市長による中部圏開発整備地方協議会が設置されている。広域地方計画の区域設定にあたっては、中部圏開発整備計画の対象区域を基本に、関係自治体の意見を尊重しながら検討されたい。</p>			
三重県	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県は、近畿圏と中部圏の結節点に位置することから、現在に至るまで両区域と密接な関係を有しており、県政を展開するうえで、簡単に中部圏にのみ属するとは割り切ることはできない。このため、三重県としては、隣接区域である近畿圏の協議会にオブザーバー的に参加するという方法ではなく、当然ながら、法令上明確に、近畿圏及び中部圏の両区域に重複して位置付けられるべきである。</li> </ul>	

# 近畿圏関係

	パターン1（現状区分）～パターン4 近畿圏2府4県	その他	備考
滋賀県	—	・滋賀県は大都市圏整備法に基づく近畿圏・中部圏整備計画の双方に位置付けられているとおり、 <b>近畿圏と中部圏の結節点に位置し、歴史的にも現在も生活や産業など、あらゆる分野で両圏域に重複して属している実態がある。</b> こうした状況に基づき、 <b>区域の重複を認められたい。</b> なお、近畿圏に属することを否定するものではない。	
京都府	・ <b>圏域の重複が認められない現状においては、2府4県でやむを得ない。</b> ・関西においては近畿ブロック知事会や関西広域連携協議会などで2府7県での取組を進めてきたところであり、福井、三重、徳島の3県については複数の計画区域に重複して参画できることが望ましいものと考え、重複参画が厳しいなかにおいては、近畿ブロックにおける協議会の構成について配慮願いたい。	—	
京都市	・ <b>近畿圏6府県が適当。</b> ・京都市が含まれる地域区分については四つのパターンともに違いは無く、隣接する府県についても、全て同一の地区である。 ・国土形成計画法では、「協議会は、必要があると認めるときは協議により、当該広域地方計画区域内の市町村、当該広域地方計画区域に隣接する地方公共団体、その他広域地方計画の実施に密接な関係を有する者を加えることができる」とされているため、特段の意見はない（現状区分であるパターン1でよい）	—	
大阪府	・ <b>近畿圏6府県が適当。</b> ・圏域の重複は困難との説明を受けているが、これまで関西においては、近畿ブロック知事会、関西広域連携協議会等が、近畿9府県で種々重要な広域連携事業を実施していることから、これら実績や背景を踏まえ、福井県、三重県、徳島県の意向を尊重され、また今後の連携推進に影響が生じないように十分配慮されたい。	—	
大阪市	・ <b>近畿圏6府県が適当。</b> ・広域地方計画区域の重複は困難であるとの説明を受けているが、関西では近畿開発促進協議会、関西広域連携協議会等において、福井、三重、徳島を含む関西の9府県と政令市が連携して広域連携事業を実施している、これら実績を踏まえ、3県の意向を尊重し、今後の連携推進に影響が生じないように配慮願う。	—	
堺市	・ <b>近畿圏6府県が適当。</b> ・広域地方計画区域が重複することとはならないとの見解が示されていることから、近畿6府県の区域についてはやむをえないと考えるが、関西広域連携協議会等での実績を考慮し、計画区域外に及ぶ事業を計画に位置付けることについて配慮願いたい。	—	
兵庫県	・ <b>特に意見はない。</b> ・近畿圏では、近畿ブロック知事会、関西広域連携協議会などで、関係府県が地域の個性、特性を生かし様々な広域的な課題に柔軟に対応するため、広域連携の取り組みを行い、実績を有してきた。今回、提案された計画区域は、こうした取り組みに参画してきた府県を必ずしも含んでいない。広域地方計画の策定のためには区域設定は必要であると考え、画一的な運用にならないように、これら広域課題に一体的に取り組んできた隣接自治体の意向を尊重し、希望がある場合は、これら関係団体も、近畿圏の広域地方計画に係る協議会の構成員として認めていただきたい。		
神戸市	・神戸市が含まれる近畿圏6府県については、パターン1からパターン4までいずれにおいても同一の構成であり、 <b>特に意見はない。</b> ・これまで関西においては、近畿2府7県3政令市及び経済界の集まりである関西広域連携協議会等において、種々の広域的課題に取り組んできている。こうした実績を踏まえ、広域地方計画協議会の運用等においては、圏域案として示されている2府4県以外の福井県、三重県、徳島県など周辺自治体の意見を尊重され、関西が一体となった取り組みが一層活性化したものとなるよう、十分な配慮を願う。		
奈良県	・ <b>近畿圏6府県が適当。</b> ・いずれもパターンも、近畿2府4県が同一の区域になる案であり、奈良県としては適当であると考え。 ・＜参考＞近畿ブロック知事会議、関西広域連携協議会及び既存の広域的な連携においては、今回示された区域に隣接する県とともに取り組んできたところであり、広域地方計画の策定にあたっては、これらの県が広域地方計画協議会に加わる必要があると考える。	—	
和歌山県	・ <b>近畿圏6府県が適当。</b> ・道州制の議論に十分留意すべきである。	—	

# 中国地方関係

	パターン1（現状区分）～パターン3 中国5県	パターン4 中四国9県	その他	備考
鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国5県が適当。</li> <li>これまで中国5県を区域として中国地方開発促進計画を策定し、この区域の発展を促進してきたため、当面は従前の区域を踏襲して行うのが適当。</li> </ul>	—	—	
島根県	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国5県が適当。</li> <li>人・物の交流、広域交通路網の整備などの点でイメージがつかみやすく、計画全体に一体感が持て、国民にも理解しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土形成を進めるうえでの一体感に欠ける。</li> </ul>	—	
岡山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国計画の前に区割りを決定する方針に疑問なしとしないが、中国5県では、他圏域に比べ小規模なものとなり、地域の自立的発展や国際競争力の観点からみて、他圏域との均衡を欠くと考えられる。また瀬戸内海が分断されることになり、広域的な保全管理、環境問題への対応を考えると同意しがたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中四国9県が適当。</li> <li>広域地方計画を策定する際、「自立力」、「将来の発展可能性」のベースとなる各圏域の人口、経済規模のバランスが保たれることが重要と考えられる。中国・四国地方が一体となれば、圏域人口は九州や東北にも匹敵する1,200万人規模となり、今後の地域間競争に十分耐えうる「自立力」が備わることとなる。</li> <li>瀬戸大橋等の三橋、高速自動車国道の整備により、中四国地方の時間的距離は大幅に縮小し、地理的、社会経済的な一体性は年々強くなってきている。</li> <li>瀬戸内海の一体的な保全・利活用や太平洋、日本海の両海洋を活用した広域的な産業戦略や物流体系、国際観光戦略等を推進することで、圏域の発展可能性がより高まると考えられる。</li> </ul>	—	
広島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国5県が適当。</li> <li>広島県を含む地域における「政治・行政的、経済的、社会的、歴史・文化的なつながり」を関連指標に基づき分析した結果、中国ブロックとしての繋がりが強く、中国ブロックと四国ブロックは、それぞれ独立して一体的な圏域として捉えられる。</li> <li>全総計画や地方開発促進計画では、これまで中国ブロックと四国ブロックは別々に策定されており、このブロック割は、永年にわたって国民、地域に定着している。</li> <li>近隣県や地域経済団体等がとりまとめた都道府県再編に関する報告書では、「中国ブロックと四国ブロックは別」との意見が多く出されている。また、国交省の住民アンケート調査では、中国地方は約6割強の住民が中国5県の中での組合せを選択し、一方、四国地方では8割の住民が四国4県の中での組合せを選択している。</li> <li>〔補足意見〕広域地方計画の区域割は、道州制の区域割とは制度上別とは言え、広域地方計画区域がおよそ半年程度の短い議論で従来と異なった枠組みで拙速に決定された場合、今後の道州制の議論に与える影響が大きいものと懸念されるため、現在のブロック割を基本に決定すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の理由により、広域地方計画区域として不適當。</li> <li>太平洋から瀬戸内海を経て、日本海に至るまでの自然的条件の違いや、瀬戸内海を2本の架橋のみで結んでいる地形的条件を踏まえれば、災害対応など危機管理面において、中国ブロックと四国ブロックを一体的なものとして捉えることはできない。</li> <li>左記のとおり、中国ブロックと四国ブロックは、それぞれ独立して一体的な圏域として捉えられる。</li> <li>〔補足意見〕法定上、新たに計画事項として位置づけられた「海洋・海域の利用・保全」に関して、瀬戸内海は中国、四国地方だけではなく、関西、九州に至る圏域に広く面しているため、それぞれのブロックの連携により取組むことが現実的。</li> </ul>	—	

## 中国地方関係（つづき）

	パターン1（現状区分）～パターン3 中国5県	パターン4 中四国9県	その他	備考
広島市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国5県が適当</li> <li>・地域住民の区域設定に対する意識調査結果では、中国地方の各県の住民は、中国・四国ブロック（中国地方・四国地方9県）よりも、中国ブロックの中での区域設定が適当であると考えている人の割合が高い。</li> <li>・現状の社会経済活動からも、中国ブロックと四国ブロックは、それぞれ独立した区域と捉えることが妥当である。</li> <li>・全国総合開発計画や中国地方開発促進計画などの地方開発促進計画からみるとこれまで中国ブロックと四国ブロックをそれぞれ独立した区域として、計画を策定していることから、この区域設定は地域に定着しているといえる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国・四国地方の各県の住民の意向、社会経済活動の現状などからみると、中国ブロックと四国ブロックは別個の広域地方計画区域として捉えられる。</li> <li>・こうした中、中国ブロック及び四国ブロックでは、「中四国地域連携軸推進会議」、「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」など、中国・四国ブロックを対象とした国土政策関連の広域的な取組がいくつかあり、今後も瀬戸内海の環境保全をはじめとして、中国・四国ブロックの自治体が連携して取り組むべき課題がある。その意味では、パターン4を必ずしも否定するものではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方ブロックの区域や都府県の行政区域にとらわれない自然条件、地勢条件を配慮した区域。</li> <li>・瀬戸内海の周辺地域を広域的な観点から一つの沿岸域圏と位置づけ、自然環境や都市機能などの様々な資源や特性を生かし、より魅力的な圏域づくりを推進するという長期的な視点に立てば、瀬戸内海沿岸の中国・四国ブロックだけでなく近畿ブロックや九州ブロックの一部を含めた圏域での検討も必要ではないかと考えられる。</li> </ul>	
山口県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国5県が適当。</li> <li>・現在において、自然、経済、社会、文化等において繋がりも強く、歴史的にも最も自然な組み合わせである。また、将来的にも、その繋がり、維持されると予測される。</li> </ul>	<p>以下の点から中国地方5県の組み合わせがより適当。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内海を挟み地理的なまとまりが弱い。</li> <li>・経済団体等は、中四国それぞれ別のものが多く一体性がない。</li> <li>・官公庁も同様に中四国それぞれ別のものが多い。</li> <li>・地域住民もあまり四国との一体性を感じていない。</li> <li>・以上のような状況が将来変わり、中四国の一体性が深まる可能性は少ないものと考えられる。</li> </ul>	—	

## 四国地方関係

	パターン1（現状区分）～パターン3 四国4県	パターン4 中四国9県	その他	備考
徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県においては、「四国」「中四国」「関西」の3案を中立的な立場でそのメリット・デメリットを分析し、検討中であるため、<b>現段階で「適当な区域」を選択し回答することは難しい。</b></li> <li>・住民の生活活動は、圏域区分とは関係なく行われるため、徳島県のように圏域の境界に属する県にとっては、強制的に一つの区域に区分するのではなく、<b>重複して所属できるような例外を設けて欲しい。</b></li> <li>・「知事会の地域区分」「経済連合会の活動地域」「協働の広域的な取組実績」については、徳島県の例では、四国以外にも参加・実施している状況もある。</li> </ul>			
香川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>四国4県が適当。</b></li> <li>・広域地方計画の区域は、地域的・社会的な一体性や歴史的経緯、国の地方支分部局の配置状況等を勘案して決定する必要があると考えており、これらの状況や過去5次にわたって四国地方開発促進計画を作成してきたこと等を考慮すると、四国4県を広域地方計画区域とすることについて問題はなく、適当と考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域的・社会的な一体性といった観点からは、四国4県と比べまとまりが弱くなると考えられる。</li> </ul>	—	
愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>四国4県が適当。</b></li> <li>・県民意識の結果を踏まえると、現状では、四国4県の結びつきが非常に強いが、これに比べると中国地方との関係は比較的希薄であることから、当案が適当。</li> <li>・なお、人口・経済規模などの面では、他区域に比べて小さくなってしまいが、今後中国地方との結びつきが一層強まれば、区域の統合も検討すべき。</li> </ul>	—	—	
高知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>四国4県が適当。</b></li> <li>・四国地方は、歴史的・地理的にも1つのまとまりであり、これまでも、四国知事会議において四国地方の活性化策について議論を積み重ねてきており、また、行政間での連携事業を進めてきた実績もあることから、四国地方が現実的だと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国地方とは、これまで地域連携軸事業の実施等により、一定の連携は進んできた。しかしながら、高知県から見れば地理的にも離れており、また、気候や地勢などの自然条件が異なっていることから、枠組みとしては、現実的でないと思われる。</li> </ul>	—	

# 九州地方関係

	パターン1（現状区分）～パターン4 九州7県	その他	備考
福岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州7県が<b>適当</b>。</li> <li>・自然、経済、社会、文化等の観点を踏まえながら、都道府県を越えた広域的な課題の解決が図りうる地域設定、また、東アジア諸国などと独自に国際交流、連携を行う力を有する自立した地域設定が必要と考える。</li> <li>・いずれのパターンにおいても、九州地方7県は1つの圏域に設定されているため、特段の選択は行っていないが、規模が突出している首都圏の地域設定については調整が必要と考える。</li> </ul>	—	
福岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州7県が<b>適当</b>。</li> <li>・知事会や経済連合会での取り組み単位、国の地方支分部局の配置、地理的・文化的な一体性、人口やGDPの対全国比などから考えても、全国を10前後の地域に区分する場合、九州7県をもって一つの広域地方計画の単位とすることが<b>適当</b>。</li> </ul>	—	
北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州7県が<b>適当</b>。</li> <li>・ブロックの発展戦略を検討するにあたって、ある程度の規模を想定しないとプランが小規模になり、スケールメリットが生かされない。</li> <li>・発展著しい東アジア諸国の大都市あるいは地域と対等に競争をしていくには、人口集積など、ある程度の規模が必要。</li> <li>・広域地方計画は、道州制とは異なることは承知しているが、これまでの知事会による道州制の議論などにおいて、関係者の中で、九州を一つとする認識が根付いている。</li> </ul>	—	
佐賀県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州7県が<b>適当</b>。</li> <li>・道州制のあり方に関する地方制度調査会の答申では、9道州案、11道州案ではいずれも九州は一つ、13道州案では北九州と南九州に分かれているが、「九州」としての地域の帰属意識や一体感、「九州は一つ」としての取組の実績などから、九州7県が一体となった区域とすることが<b>適当</b>と考えられる。</li> </ul>	—	
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州7県が<b>適当</b>。</li> <li>・九州地方7県を1区域とする案は、第5回圏域部会資料にある区域設定の目的、原則、視点におおむね合致するものであるため、<b>適当</b>であると考えられる。</li> </ul>	—	
熊本県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の理由により<b>パターン1が適当</b>。九州以外の区域については、現状の区分を変える理由は特にない。</li> <li>・九州地方知事会の範囲（山口、沖縄を除く）と同一範囲。</li> <li>・これまでの国土計画の区割りと同様で、継続性がある。</li> <li>・九州地方整備局等、主な国の地方支分部局の管轄区域と同一。</li> <li>・九経連等、主要な経済団体も九州を一纏まりとしている。</li> <li>・鉄道、電力会社についても、九州を一纏まりとしている。</li> <li>・国土審議部会に報告された「広域地方計画区域についてのアンケート調査」の結果においても、九州を一つとした区域は、各県において上位にランクされている。</li> <li>・道州制との関係については、制度の目的を異にするものとされているが、地方制度調査会の「道州制に関する答申」で区割り案が示されるなど、国民の圏域に対する関心は高まっており、現時点でこの点について考慮を行わないのは如何なものか。九州地方知事会の道州制に関する研究会、官民一体で構成する道州制検討委員会では、「九州は一つ」（沖縄県は異なる考えもある）として取り組み、政策の連携を検討、推進しているところである。</li> </ul>	—	
大分県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州7県が<b>適当</b>。</li> <li>・大分県が含まれる区域に関しては、九州7県を区域とする案が<b>適当</b>。</li> </ul>	—	
宮崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州7県が<b>適当</b>。</li> <li>・「広域地方計画区域を設定する目的、原則、視点について（案）」を踏まえた妥当な区域設定である。</li> </ul>	—	
鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州7県が<b>適当</b>。</li> <li>・評価は特になし。</li> </ul>	—	

## 2. 経済団体

### (1) 全国組織

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
日本経済 団体連合 会	・日本経団連としては、国土形成計画における圏域決定に際し、各地方の住民や経済界の意見を十分尊重し、判断すべきであると考え。 ・また、関東地方の圏域については、パターン1が各地方の経済団体の要望を満たしていると思われるが、その決定に際しては、今後、地域住民や企業の声、社会・経済の実情に十分配慮すべきである。					
日本商工 会議所	・日本商工会議所といたしましては、区域について検討中であり、現状では、明確な回答が難しい状況。					

## (2) ブロック組織

### 東北地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
東北経済 連合会	<p>・パターン1が<b>適当</b>。</p> <p>・東北7県が今後策定される広域地方計画を先取りした対応を進めていることに鑑み、また、本対応を円滑に履行することが国土計画の健全な推進にも寄与することを考慮して、東北地方に関しては現状区分を以って広域地方計画区域とされることを要望。</p>	—	—	—	—	東北7県が活動地域
東北六県 商工会議 所連合会	<p>・パターン1が<b>適当</b>。</p> <p>・当連合会は、東北6県の括りではあるが、他の経済団体との共同・連携事業については新潟を含む7県を活動範囲としている現状であることから、将来の東北を展望するうえで、より広域な本案が望ましい。</p>	—	—	—	—	東北6県の連合会

### 関東地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
関東商工 会議所連 合会	<p>・連合会としての検討の難しいテーマですので、回答を差し控えさせて頂く。</p>					山梨県、静岡県を含む関東1都8県の連合会

## 北陸地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
北陸経済 連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が<b>適当</b>。</li> <li>・富山、石川、福井各県の住民の意向や社会経済活動の実態と合致している。</li> <li>・自然条件および歴史的・文化的背景の類似性が尊重されている。</li> <li>・「北陸三県」は日本海側随一の産業集積地域として自立発展のポテンシャルに優れている。</li> <li>・現在の各経済連合会の活動地域が尊重されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山、石川、福井各県の住民の意向や社会経済活動の実態と合致している。</li> <li>・自然条件および歴史的・文化的背景の類似性が尊重されている。</li> <li>・「北陸三県」は日本海側随一の産業集積地域として自立発展のポテンシャルに優れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「北陸三県」、「新潟県」双方の地域住民の意向と異なっている。</li> <li>・社会経済活動、歴史・文化の面で、「北陸三県」と「新潟県」に密接な関係が認められない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「北陸三県」、「中部圏」双方の地域住民の意向から大きく乖離している。</li> <li>・自然・気象条件、社会経済活動、歴史・文化の面で「北陸三県」は固有の地域。</li> <li>・特に気象条件において、「北陸三県」と雪のない「東海地方」とを一緒に考えることは、インフラ整備、災害対応の面から相応しくない。</li> </ul>	—	北陸3県が活動地域
北陸信越 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員である新潟、富山、石川、長野の各商工会議所連合会の意見がそれぞれ異なり、<b>ひとつの案に纏め上げることができなかった</b>。</li> </ul>					新潟県、富山県、石川県、長野県の連合会

## 中部圏関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
中部経済 連合会	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>パターン3が適当。</b></li> <li>・本連合会は、愛知、岐阜、三重、静岡、長野の5県を1つの圏域とする考え方を採っており、パターン1～3を支持する。</li> <li>・パターン1～3の中では、区域間の面積等のバランスや自然条件の点で、パターン3が最も適切。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部5県と北陸3県の連携が今後さらに深まると考えられることから、8県を一体とした全体構想の下で、中部と北陸毎に2つの計画を策定することも考えられる。</li> </ul>	—	中部圏5県が活動地域
東海商工 会議所連 合会	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>愛知県、岐阜県、三重県の3県とすべき。</b></li> <li>・商工会議所レベルでは、愛知、岐阜、三重3県の49商工会議所で東海商工会議所連合会を組織しており、会頭会議をはじめ、県連会長会議、県連専務理事会などを定期的で開催しており、産業振興、広域観光を中心に共同で取り組む機会が多い。特に、昨年は「愛・地球博」並びに「中部国際空港」の二大プロジェクトの成功を目指し、連携をとりつつ一体となって当たった経緯があり、商工会議所としての一体感、連帯感が強く、現時点では商工会議所レベルとして上記3県が妥当と見料。</li> <li>・ただし、これは固定的な考え方ではなく、今後の広域的な連携活動により、3県以外の県、もしくは地域の住民の間に共同体意識が醸成されたり、あるいは産業経済の結びつきがより強まれば、当該地域を包摂した圏域も想定されよう。</li> </ul>	岐阜県、愛知県、三重県の連合会

## 近畿圏関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
関西経済 連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域設定のあり方全般については、わが国の国際競争力の維持強化を図りながら、分権型社会の構築と地域の自立を進め、国土の均衡ある発展を実現するなどの課題を総合的に解決していくためには、国全体として東京（首都圏）への過度の一極集中を是正するような圏域設定が必要。</li> <li>・関西（近畿）に関連する圏域設定については、検討案の全てのパターンで、<b>2府4県を圏域としている点については、適切</b>と考える。</li> <li>・ただし、関西においては、関西広域連携協議会などの広域連携組織や近畿ブロック知事会などを通じて、府県を越えた広域課題に長年取り組んできた実績があり、そうした組織の構成としては、通常、福井、三重、徳島の3県を含む2府7県とすることが多い。これら3県と関西との経済・社会・歴史・文化等の面での密接なつながりを考慮し、交通物流ネットワーク等の広域インフラ整備とあわせて、さらに連携を強化していくことが圏域全体の発展にとって重要である。こうした観点から、今後、広域地方計画を策定する段階では、策定主体となる広域地方計画協議会へのこれら3県の参加が必要不可欠である。</li> <li>・また、区域外の施策・事業の記載にあたっては、上記9府県に必ずしも限定することなく、中部、北陸、中国、四国、あるいは九州まで含めた西日本地域全体を想定しながら検討を進めるべきである。</li> </ul>					近畿圏2府4県が活動地域
近畿商工 会議所連 合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当連合会には、本件に対するような政策に対する意見を述べるような機能がないので、回答は控えさせていただきます。</li> </ul>					福井県を含む近畿2府5県の連合会

## 中国地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
中国経済 連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの地理、歴史、文化、経済などにおける繋がりや、地域住民の意識などを考えると、<b>中国地方5県を1つの区域とすることが妥当。</b></li> <li>他地域の実情が分からないなかで、あえて選ぶとすれば、<b>現状を区分とするパターン1が妥当。</b></li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>区域については、人口・経済規模だけでなく、多様な繋がりや住民意識が重要で、中国地方と四国地方を一体と考えるのは現状では難しい。中国地方と四国地方をそれぞれ別の区域としたうえで、相互連携の強化に取り組むことが現実的。</li> <li>また、人口・経済的な規模の点で、中国5県は欧州の中規模国家と同等であり、自立可能な圏域と考える。</li> </ul>	—	中国5県が活動地域
中国地方 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成員である鳥取、島根、岡山、広島、山口の各商工会議所連合会の意見が異なり、<b>ひとつの案に纏め上げることができなかった。</b></li> </ul>					中国5県の連合会

## 四国地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
四国経済 連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>パターン1、2、3が妥当（四国単独とすべきである）。</b>四国以外の地域区分（パターン1、2、3のうちどれを最適とするか）については、それぞれの地域の人々の決定に委ねるべき。</li> <li>地域区分の決定において、最も鍵になるのが帰属意識である。四国は一つの島であり、住民の帰属意識は極めて高い。国土保全なども四国を単位として行われており、観光振興などの広域的課題に対しても、四国4県が連携して行っている。</li> <li>国際的な観点から見ても、四国はヨーロッパの一国に匹敵する人口や経済規模を有しており、一つの社会経済圏域として十分な大きさを持っている。域内には特定の分野で日本一・世界一のシェアを誇る企業が100社を超えるなど、国際競争力を持つ企業も少なくない。さらに海外展開の先駆けとなった手袋・タオル産業をはじめ、アジア諸国等との経済交流も従来から活発に行われている。港湾・空港・高速道路の整備や、海外との航空路線・定期コンテナ航路の開設も進み、四国で陸・海・空一体となった国際物流戦略を推進する態勢が整いつつある。</li> <li>こうしたことから、四国単独により、国際的に存在感のあるエリアとして認知され、地域一体となった自立的戦略を推進し得ると考える。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>人口・経済規模がさらに大きくなることは、それほどの価値を持たないと考える。</li> <li>四国と四国以外との人・モノ・情報の結びつきは必ずしも中国との間が最も強いとは言えず、むしろ関西などと結びついている。また、瀬戸内海の活用については、四国、中国のみならず、関西や九州にとっても重要な課題であり、それ自体が中国・四国を一体化する積極的な論拠とはなり得ない。</li> <li>以上のことを考えると、中国と四国を一体化することは適切でない。</li> </ul>	—	四国4県が活動地域
四国商工 会議所連 合会	—	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>パターン2が妥当。</b></li> <li>社会経済活動の実態等を踏まえている。</li> </ul>	—	—	—	四国4県の連合会

## 九州地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
九州・山口経済連 合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が<b>適当</b>。</li> <li>・評価は特になし。</li> </ul>	—	—	—	—	九州7県、山口県、沖縄 県が活動地域
九州商工 会議所連 合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が<b>適当</b>。</li> <li>・九州地方に関しては、7県でまと める案が好ましい。</li> </ul>	—	—	—	—	九州7県の連合会

### (3) 都府県商工会議所連合会

#### 東北地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
青森県 商工会議 所連合会	—	・パターン2が <b>適当</b> 。 ・商工会議所は東北6県の枠組で事業を行っていることから、東北6県の区割が <b>適当</b> 。	—	—	—	
岩手県 商工会議 所連合会	・パターン1が <b>適当</b> 。 ・評価は特になし。	—	—	—	—	
宮城県 商工会議 所連合会	・パターン1が <b>適当</b> 。 ・当連合会は、東北六県商工会議所連合会と一体となった活動を行っており、今後も従来から進めてきた東北のより広域的な発展を図るため、本案が望ましい。	—	—	—	—	
秋田県 商工会議 所連合会	—	・パターン2が <b>適当</b> 。 ・歴史的、経済交流圏的観点から、新潟県は関東との交流が最も望ましく、また、全国9区分が <b>適当</b> 。	—	—	—	
山形県 商工会議 所連合会	・パターン1が <b>適当</b> 。 ・評価は特になし。	—	—	—	—	
福島県 商工会議 所連合会	・新潟県は福島県と歴史的・地理的に結びつきが深く交流も盛んなところから、新潟県を含めた区域で検討されたい。 ・また、パターン1では、地域が大きすぎることも懸念されるので、南東北と北東北に2分割することも検討されたい。	—	—	—	・南東北（新潟県を含む4県）と北東北（3県）のそれぞれを広域地方計画区域とすべき。 ・東北7県では広すぎることに、北東北3県で広域連合構想が具体的に動いていること、南東北SUNプランとして宮城県、山形県、福島県の3県が連携していること、福島県と新潟県とは磐越自動車道で連結され、また阿賀川水系で生活の結びつきが深い。	

## 新潟県関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
新潟県 商工会議 所連合会	—	—	—	・パターン4が <b>適当</b> 。但し、以下の 意見・条件付。	—	
<p>&lt;理由・意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・示された案の中で選択すれば大方、パターン4である。</li> <li>・全国すべてのブロックを日本海沿岸地域と太平洋沿岸地域を共有することにより国土の発展等各般にわたり意義が深い。これは他のパターンでは補うことのできない重要な意味合いを有する。</li> <li>・日本海側と太平洋側の格差是正、多様な地域の共同発展こそ国力全体の発展に資することができる。それが地域の自立、改革、国際競争に勝てる地域づくりや経済活動を促進させる。</li> <li>・他の案についてもいずれも評価すべき点はある。しかし、既成概念をベースにして形成された閉塞的な地域区分であり、わが国経済活動のダイナミズム化をもたらしにくい。</li> <li>・ただし、新潟県に対するこれまでの社会・生活基盤整備等、国の各種施策や行政機関を考慮すると、東北、北陸・信越、関東等と密接な関係があるので、それらを十分配慮しなければならないという意見もあるので考慮されたい。</li> </ul> <p>&lt;条件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都は首都としてそのあり方については、別次元で検討すべき。</li> <li>・このたびの広域地方計画区域の検討の根本的意義について十分認識していないところであるが、平成の市町村合併に継ぐ行政改革や行政施策の効率的執行が第一義的目的ならば、行政機関の意向が尊重されるべきであるので、本件については、行政機関すなわち新潟県の考えを十分踏まえて、今後さらに検討すべきものである。</li> </ul>						

## 北関東地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
茨城県 商工会議 所連合会	・パターン1が <b>適当</b> 。 ・関東8都県は従来から社会経済活動全般において密接な関係を維持してきており、将来にわたって連携していくことで発展の可能性が期待できる。	—	—	—	—	
栃木県 商工会議 所連合会	—	—	—	・パターン4が <b>適当</b> 。 ・日本海と太平洋を活用した広域物流・国際観光ルートの構築を評価する。	—	
群馬県 商工会議 所連合会	・パターン1が <b>適当</b> 。 ・これまでの様々な政策運営の経緯、利根川流域としての一体性、人の移動や物流等の面で最も一体感がある。加えて、今後の重要課題の一つでもある防災対策についても一体として検討しやすいのではないか。	—	—	—	—	

## 南関東地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
埼玉県 商工会議 所連合会	—	—	—	・パターン4が適当。 ・後背地として北関東、新潟と関係深い。	—	
千葉県 商工会議 所連合会	・意見を提出せず。					
東京都 商工会議 所連合会	・現段階ではお答えできる合意形成ができておりません。					
神奈川県 商工会議 所連合会	—	—	・パターン3が適当。 ・首都圏4都県については、既に行政において広域的課題についての取組みを進めており、また山梨県についても広域観光等地域振興面で結びつきが強い。	—	—	
山梨県 商工会議 所連合会	—	—	—	・パターン4が適当。 ・地域特性を發揮しうる体制の強化、施策展開が迅速に行われる期待、広域連携が増大する時代対応、災害等のリスクヘッジ対策 → 道州制移行時のエリア設定の参考となる。	—	

# 北陸地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
富山県 商工会議 所連合会	<p>・<b>パターン1が適当。</b></p> <p>・北陸3県は、気候風土等の類似性が高く、歴史・文化等共通の基盤を有することから交流が活発に行われている。また、住民のアンケート結果などから地域住民にとっても最も受け入れやすい区域と考えられることから本パターンが最も適当と考える。</p>	<p>・同左</p>	<p>・気候風土等の類似性があると考えられるが、前者と比較した場合、住民意識や交流の度合い等を考えると前者を優先すべき。</p>	<p>・北陸地域と東海地域では気候風土や経済規模等に差異があり、効果的な計画づくりを行うには必ずしも効率的とは言い難い。</p>	—	
石川県 商工会議 所連合会	<p>・北陸3県は気候風土をはじめ、歴史・文化等にも多くの共通点があり、現在の社会経済活動においても密接な関係がある。また、3県の経済人が結集して北陸経済連合会として昭和42年から活動を展開している点など、より望ましい区割だが、東京を含む首都圏8都県が区域となっていることは巨大すぎると思われる。</p>	<p>・<b>パターン2が適当。</b></p> <p>・パターン1と同様の評価であり、首都圏5都県と比較的まとまった区域であることから、最適の区割と思われる。</p>	<p>・新潟は歴史的・経済的にも北陸3県とはつながりは強いとはいえず、距離的な点からも一体と見ることは難しいと思われる。</p>	<p>・全国6区域と広域であり国際化に対する圏域として中部8県を1区域とする点は評価できるが、地方の特性を活かせない懸念がある。</p>	—	
福井県 商工会議 所連合会	—	<p>・<b>パターン2が適当。</b></p> <p>・重視すべき視点に沿ってエリアを見ると、北陸地方3県は共通、共有するものが多く、一体的な整備が必要な地域である。なお、今後の整備の課題を考えると、中部縦貫自動車道や北陸新幹線など、中部、近畿と密接な連携が必要でもある。</p>	—	—	—	

# 中部圏関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
長野県 商工会議 所連合会	—	—	・パターン3が <b>適当</b> 。 ・新潟、富山、石川は北陸、長野は中部。	—	—	
岐阜県 商工会議 所連合会	・「21世紀の国土のグランドデザイン」における地域区分を基本とする場合、中部圏に関しては中部5県案で <b>適当</b> と史料。	・パターン2が <b>適当</b> 。 ・「21世紀の国土のグランドデザイン」における地域区分を基本とする場合、中部圏に関しては中部5県案で <b>適当</b> であり、また、全体としてパターン1からパターン3のうちではパターン2が最も <b>適当</b> と史料。	・「21世紀の国土のグランドデザイン」における地域区分を基本とする場合、中部圏に関しては中部5県案で <b>適当</b> と史料。	・パターン4は「21世紀の国土のグランドデザイン」における地域区分を基本とする他のパターンとは人口・GDP・面積などの量的な面、社会経済活動などの質的な面でも大きく異なるようであり、同一線上では比較、検討を行いにくい。北陸地方と中部地方を統合した8県案は、この地域の高規格幹線道路網の整備を前提としたとき将来への発展ポテンシャルが高くなり、望ましいものと思料。	—	
静岡県 商工会議 所連合会	・パターン1が <b>適当</b> 。 ・「21世紀の国土のグランドデザイン」における地域区分と同じであり、社会経済活動等の実態等も最も反映している。 ・但し、静岡県については、知事会の地域区分どおり、首都圏との関係も深い面もある。特に、当連合会は関東経済産業局の管内であり、いろいろな面で指導を受けている。	—	—	—	—	
愛知県 商工会議 所連合会	—	—	—	—	・愛知県、岐阜県、三重県の3県とすべき。 ・商工会議所レベルでは、愛知、岐阜、三重3県の49商工会議所で東海商工会議所連合会を組織しており、会頭会議をはじめ、県連会長会議、県連専務理事会議などを定期的で開催しており、産業振興、広域観光を中心に共同で取り組む機会が多い。特に、昨年は「愛・地球博」並びに「中部国際空港」の二大プロジェクトの成功を目指し、連携をとりつつ一体となって当たった経緯があり、商工会議所としての一体感、連帯感が強く、現時点では商工会議所レベルとして上記3県が <b>適当</b> と思料。 ・ただし、これは固定的な考え方ではなく、今後の広域的な連携活動により、3県以外の県、もしくは地域の住民の間に共同体意識が醸成されたり、あるいは産業経済の結びつきがより強まれば、当該地域を包摂した圏域も想定されよう。	
三重県 商工会議 所連合会	・パターン1が <b>適当</b> 。 ・日常の社会経済活動の実態を踏まえるとふさわしいと考える。	—	—	—	—	

## 近畿圏関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
滋賀県 商工会議 所連合会	・意見なし。					
京都府 商工会議 所連合会	・評価できず、意見なし。					
大阪府 商工会議 所連合会	・当連合会には、本件に対するような政策に対する意見を述べるような機能がないので、回答は控えさせていただきます。					
兵庫県 商工会議 所連合会	・パターン1が <b>適当</b> ・経済的結びつきを考慮に入れ、今後の議論をしていく上では、現状の地域区分をベースに考えるのが当面良い。	—	—	—	—	
奈良県 商工会議 所連合会	・パターン1が <b>適当</b> 。 ・現状でも各ブロックが連携を取りながら広域的な活動を行っており、現状に即した中で取り組んでいくことが望ましい。	—	—	—	—	
和歌山県 商工会議 所連合会	・パターン1が <b>適当</b> 。 ・評価は特になし。					

# 中国地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
鳥取県 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が<b>適当</b>。</li> <li>・現状では瀬戸内地域中心の考え方になるおそれがあるため、州都は中国山地の都市にもってくるといった大胆な発想に転換すべきではないか。</li> <li>・鳥取県の場合、いわゆる因幡地方は経済、文化とも関西圏とのかかわりが深い。</li> </ul>	—	—	—	—	
島根県 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が<b>適当</b>。</li> <li>・「21世紀の国土のグランドデザイン」の圏域であり、これまで積み上げた中国5県の産業連携を評価する。</li> </ul>	—	—	—	—	
岡山県 商工会議 所連合会	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な瀬戸内海を共有する中国・四国地域が一体となった<b>パターン4が適当</b>。</li> <li>・本パターンは圏域の人口規模のバランスに優れ、経済規模に裏づけされた自立性と国際競争力の強化に配慮された点に共感を覚える。広域地方計画区域は、それ自体が一国に相当する経済力に支えられ、国際社会へ直接参加する規模と機能を有しなければならない。その観点からは、本パターンが最も適している。</li> <li>・国土の輪切りというべきか、すべての圏域が太平洋と日本海に面し、両海洋を活かした広域的な物流体系、国際観光ルートの構築に道を開く特徴は、地域間の競争による新たな活力創造に期待が持てる。</li> <li>・今後はこうした広域地方計画区域（道州制）をめぐる議論を国民的な議論に高める必要がある。</li> </ul>	—	
広島県 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が<b>適当</b>。</li> <li>・現状の中国5県は、地方計画等の策定上支障をきたしておらず、適当な区分と思われる。また、地理的、歴史的につながりが薄く、広範囲となるパターン4の中国・四国地方との一体化は現実的ではない。</li> </ul>	—	—	—	—	
山口県 商工会議 所連合会	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>山口県プラス九州7県とすべき</b>。</li> <li>・少なくとも西山口（旧長門部）は九州圏と経済連携が強い。</li> <li>・当地域における広域地方計画を策定する上での関門の一体性という考え方は絶対条件である。</li> <li>・また、行政本位で国土形成計画を論ずるべきではない。現検討案では、関門相互の壁はますます高くなると考える。</li> </ul>	

# 四国地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
徳島県 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四国と本土とを結ぶルートとしては、現在、明石海峡大橋と瀬戸大橋、瀬戸内しまなみ海道の3つがあるが、それぞれが対岸の本土の県と経済的に強く結びつき、地域経済を形成していることや、四国は4県が険しい山で分断されていることから、4県が連携して国土の形成を図りにくい。</li> </ul>	同左	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、中四国南北軸や西日本中央連携軸（いずれも鳥取、島根、岡山、徳島、香川、高知の6県）などにより、日本海と太平洋の両海洋を活用した広域物流体系や観光ルートの構築に取り組んでいるが、南北間での人の交流が少ないことや経済的な結びつきが弱いことから、あまり成果が上がっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿圏6府県プラス徳島県を広域地方計画区域とすべき。</li> <li>・四国と本土とを結ぶルートとしては、現在、明石海峡大橋と瀬戸大橋、しまなみ海道の3つがあるが、徳島県は明石海峡大橋の活用が中心で社会経済活動の実態からみて近畿圏との結びつきが強いことから、近畿圏に含めることが適当。</li> </ul>	
香川県 商工会議 所連合会	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン2が適当。</li> <li>・社会経済活動の実態等を踏まえている。</li> </ul>	—	—	—	
愛媛県 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が適当。</li> <li>・経済団体としてはこれまでの活動地域を基本とすることが望ましい。</li> <li>・四国と中国は瀬戸内海沿岸では以前から一体感があるがそれ以外では薄い。まずは四国州としてスタートし将来的には中四国州を視野に入れるべき。</li> </ul>	—	—	—	—	
高知県 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が適当。</li> <li>・「四国は1つ」のキャッチフレーズのもと、観光・文化・祭り・メディアなど多岐にわたる広域的な取組が進められているものの、域内は道路をはじめとしたインフラが未整備。計画区域を今以上に広げるよりも、四国内の結びつきをより強固にしていく方策が強く求められる。</li> </ul>	—	—	—	—	

# 九州地方関係

	パターン1 (現状区分)	パターン2	パターン3	パターン4	その他	備考
福岡県 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が<b>適当</b>。</li> <li>・九州地方に関しては、7県でまとめる案が好ましい。</li> </ul>	—	—	—	—	
佐賀県 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が<b>適当</b>。</li> <li>・この区分でよいと思う。</li> </ul>	—	—	—	—	
長崎県 商工会議 所連合会	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン4が<b>適当</b>。</li> <li>・評価は特になし。</li> </ul>	—	
熊本県 商工会議 所連合会	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン2が<b>適当</b>。</li> <li>・評価については、検討案趣旨のとおり。</li> </ul>	—	—	—	
大分県 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が<b>適当</b>。</li> <li>・九州地方に関しては、どのパターンも同じであるが、日本商工会議所の広域組織（連合会）区割りを見ても、九州と沖縄になっている。</li> </ul>	—	—	—	—	
宮崎県 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が<b>適当</b>。</li> <li>・広域地方計画区域検討の圏域部会における議論を考慮。</li> </ul>	—	—	—	—	
鹿児島県 商工会議 所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1が<b>適当</b>。</li> <li>・評価は特になし。</li> </ul>	—	—	—	—	